

中期目標・中期計画（素案）

静 岡 大 学

平成15年9月29日

国立大学法人静岡大学の中期目標・中期計画

静 岡 大 学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 大学の基本的な目標 静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。</p> <p>【教育に関する基本的目標】 専門教育、教養教育の教育目標・計画を明確にし、教育の内容・方法・評価を重視した効果的な教育の実施を目指す。その中で、社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性をもち、かつ21世紀の解決すべき問題を把握した、人間性豊かな人材を育成する。また、アジアをはじめ諸外国との関わりの中で活躍できうる人材の育成をするために、豊かな国際感覚を身につけさせる。</p> <p>【研究に関する基本的目標】 基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。その中で、本学としての特徴ある研究を推進し、世界屈指の成果を創出する。また、地球の未来に関わる持続可能性を追求する研究を積極的に支援する。</p> <p>【社会連携に関する基本的目標】 地域社会との産学官連携に積極的に取り組み、地域産業（特に電子・光、輸送機器、バイオ関係）の発展を促し、地域の文化、教育の連携交流活動に積極的に協力することを通じて、「知の成果」を還元する。</p>	
<p>中期目標の期間及び教育研究上の基本知識</p> <p>1 中期目標の期間 平成16年4月1日～平成22年3月31日</p> <p>2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科及び附置研究所を置く。</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標 < 学士課程 > 国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな専門基礎学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。 大学全体及び学部ごとに、学生が獲得すべき能力・資質の目</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 a 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力をもつ人材を養成する。 教養教育・専門教育を通じて達成すべき成果に関する具体的目標の設定 a 各学部固有の教育の特色を生かし、学内共同教育施設を中心として全学的な教育の</p>

標を定め、それを目指した教育を行う。

< 修士課程 >

国際的にも通用する高度な専門知識を修得し、広い視野に立って自立した研究能力・応用能力を有する人材を養成する。

< 博士課程 >

それぞれの分野において国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を有し、新たな課題にも対処しうる人材を養成する。

(2) 教育内容等に関する目標

< 学士課程 >

社会の多様な要請に応じ教育責任を果たすという観点から、各学部、学科等のアドミッション・ポリシーに即した入学者選抜を行う。

育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。

< 大学院課程 >

質を高める。

- b 4年一貫の進路指導プログラムを導入するとともに、インターンシップを積極的に取り入れる。
- c 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。
- d 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。
- e 理系学部、学科における専門教育の基盤としての専門基礎教育を重視する。卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

< 学士課程 >

- a 社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。
- b 企業や社会の要求に応え得る専門的知識・能力を育成する。
- c 大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。

< 修士課程 >

- d 専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者を養成する。
- e 専攻分野における十分な能力を有し、引き続き博士課程において研究を続ける人材を養成する。

< 博士課程 >

- f 高度な専門知識と研究能力をもち、新しい領域を開拓することのできる人材を養成する。教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

< 学士課程 >

- a 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価など、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。

< 大学院課程 >

- b 学士課程における教育の成果・効果の検証に関する研究開発を参考に、大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

< 学士課程 >

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- a アドミッション・ポリシーに基づき、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。
- b 各学部、学科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。
- c 多様な学生を受け入れた成果を検証し、選抜方法の改良と適正化を図る。

教育理念に応じた教育課程を編成するための具体的方策

アドミッション・ポリシーに関する基本方針

社会の多様な要請に応じ有為な人材を養成するという観点から、研究科、専攻毎に、アドミッション・ポリシーに即した入学者選抜を行う。

教育課程等に関する基本方針

修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導体制の確立を図る。

- a 各授業において予復習について明確に指示し、授業時間外の学習を前提とした授業運営を行う。
- b 高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、必要な場合には高校教育を補完する授業を行う。
- c 学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。
- d 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。

授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- a 予復習の時間を含めた授業計画をシラバスに明記し、シラバスの電子化を図る。
- b 学生参加型の授業の割合を増す。
- c 個々の学生に対する指導教員の責任を明確にし、きめこまやかな指導体制を確立する。
- d 様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。

適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

- a 授業のねらいと評価基準、評価方法を複数の教員で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立することを前提に、厳正な成績評価を行う。
- b 全学共同教育施設において、本学における成績評価のあり方について検討し、FD活動を通じて普及させる。
- c 総合的な成績評価制度を導入し、学生の指導等に役立てる。

<大学院課程>

アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

- a 研究科毎にその教育研究内容をより具体的に公表するとともに、入試制度の多様化や入学機会の拡充により、留学生、社会人等を含む適切かつ多様な学生を受け入れる。
- b 長期在学制度を導入する。

教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- a 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、学部・修士課程合わせた6年間の体系化されたカリキュラム編成、他大学出身者や、社会人入学者向けの大学院導入科目など、教育研究指導を充実する。
- b 博士課程においては、指導学生が国際的に通用する高い業績を挙げられるような研究教育計画を策定した上で、その指導にあたる。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

適切な教職員の配置等に関する具体的方策

- a 教育の実施に関わる学内共同教育施設に、全学的見地に立って必要な教職員を配置する。
- b 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタント

(3) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実、教育活動の評価システム及び部局を越えた協力体制の確立を図る。

を付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。
 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- a 学習用図書等資料類の系統的整備を行う。
- b コンピュータ・リテラシー教育のための施設設備の改善を図る。
- c シラバスの電子化、学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境自体の電子化・ネットワーク化を推進する。

教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

- a 全学評価会議を中心として全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。

教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- a 授業評価と当該結果のフィードバック体制を確立する。
- b 教職員が行う自己評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価と第三者評価を行う。
- c 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行う。
- d 教員相互に授業を公開する仕組みを採り入れ、日常的に授業改善を行う。
- e 教職員、学生、あらゆる教育の当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。

部局を越えた協力体制の確立に関する具体的方策

- a 教養教育は、部局横断協力体制の下に、担当教員を適材適所に配置することによって質的向上を目指す。
- b 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- a オフィス・アワー、ティーチング・アシスタント制度、オリエンテーション・ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。
- b 学習環境（施設・設備等）の充実を図る。
- c 学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。
- d 多様な方法により学生の意見を集約し、反映する。

生活相談・就職支援等に関する具体的方策

- a 学生相談窓口間の有機的連携を図る。
- b 就職情報の効率的な管理、キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導を充実させる。
- c インターンシップ教育等の充実、並びに同窓会や校友会との協力等により就職先を開拓する。

経済援助制度の整備

(4) 学生への支援に関する目標

学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。

社会人学生・留学生に対する教育方法・支援方法等を改善し、再学習機能の強化及び受入の推進を図る。

学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。

	<ul style="list-style-type: none"> a 経済的支援を真に必要とする学生に対する、奨学金の受給状況や経済状況を総合的に評価した、授業料・入学料等の減免及び助成制度を整備する。 b ホームページなどにより、各種奨励奨学制度情報入手の利便化を図る。 <p>社会人学生に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> a 家庭・学校・地域の教育サービスへのニーズを日常的に調査分析し、これに応えるための施策を研究する。 b 社会人入学制度、生涯学習支援者教育、リカレント教育、高度専門職業人教育を拡充する。 c 福利厚生施設等を充実（夜間主コースなどへの対応）する。 d 学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。 <p>留学生に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> a 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、ティーチング・アシスタント、チュータ等と留学生の支援施設との連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。 b 日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などを充実する。 c 留学生に対する広報と修学及び生活支援面での連絡体制を充実強化する。 d 国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。 <p>正課外活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> a 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。 b 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の積極的支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。 c 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指し、学術の一層の発展に寄与する。</p> <p>また、国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開し、技術移転、特許化を推進して、その成果の還元を図る。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> a 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界と連携した研究を推進し、学内共同研究施設を窓口として地域と社会の要請に応える。 b 社会的ニーズや、地域の環境・文化・産業などの特性を考慮した特色ある研究を重点化し、社会的インパクトの高い研究成果を創出する。 c ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。 d 地方自治体など公的機関及び民間企業との共同研究を推進する。 <p>大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> a 光・電子情報分野における先端的研究 b 生命・環境科学に関する分野横断的な研究

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究の活力を高めるため、諸分野・諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。

また、研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

- c アジアに関する文理融合的な研究
- d 地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究
成果の社会への還元に関する具体的方策
- a 研究に関する対外窓口を一本化し、研究成果、学術情報を公表する。
- b 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す。
- c 講演会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策
- a 国内外の学術情報を収集し、分野ごとの研究水準・成果の検証を行う。
- b 国際交流、地域貢献、産業界との連携等の観点からの研究水準・成果の検証を行う。
- c 全学評価会議を中心として全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- a 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。
- b 技術職員の資質向上を図り、研究支援体制を整備する。
- c 次代を担う研究者を養成するとともに、活力ある若手研究者を積極的に採用する。
- d プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。
- e 客員教授等の制度を積極的に利用し、研究の活性化を図る。
- f 一定期間研究に専念できるように、研究専念期間（サバティカル）制度の整備を図る。

研究資金の配分システムに関する具体的方策

- a 研究の評価結果を、研究費を含む資源配分に反映するシステムを整備する。
- b 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。
- c 多様な個人の研究を支援推進する。
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
- a 研究室・研究設備の有効な活用を図る。
- b 全学的なマネジメントの下に老朽化した施設の改築又は補修を行う。
- c 情報ネットワークや情報サービス機器の整備を行う。
- d 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。
- e 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。
- f 競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策
- a 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。

	<ul style="list-style-type: none"> b 知的財産の取得・管理・活用に当たる実施体制を整備する。 c 特許取得及び特許の活用を拡大する。 d 技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを充実して、これを活用する。 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 a 全学評価会議を中心として、研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 a 附置研究所の部門を再編するなどして、時代に対応した研究環境の整備を図る。 b 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。 c 学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。 d 全国共同研究・学内共同研究の代表者又は共同研究者としての活動を、リサーチ・アシスタント配置などにより支援する体制を整備する。
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。</p> <p>海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力を図る。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> a 生涯学習及び社会人教育の部門における大学の活動を統合・調整するために、既存の組織を見直し新たな体制を整備する。 b 地域発信型の新しい学術・文化の創造をめざした教育研究活動を支援するシステムを確立する。 c 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。 d 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。 e 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。 f 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。 g 市民相談部門（こころの相談室、法律相談など）の活動を推進する。 h 附属図書館の地域公開をさらに拡充する。 i 体育施設、農場などの開放に関し、より低廉な料金設定などにより、広く地域住民に開放できるよう配慮する。 j 学内の情報基盤を整備し、研究情報の公開を通じて社会連携を推進する。 k 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題にこたえる教育研究を推進する。 <p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p>

- a 産学官連携を推進するため、学外との連携窓口を整備する。
- b 大学発のベンチャーを積極的に育て発展させる。
- c 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。
地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策
- a 県内の公私立大学等と連携して開催している共同授業をより充実させる。
- b 県内の公私立大学等と連携して、単位互換、遠隔授業、共同研究等を推進する。
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策
- a 既存の組織を見直し、大学の国際化を総合的に促進するための組織に拡充する。
- b 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等、グローバル化に対応する。
- c 魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。
- d 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究など）の実質化・活性化を図る。
- e 留学生の受け入れや学生の海外派遣のための体制を整備する。
- f 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。
- g 教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。

教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- a 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力を推進する。
- b 国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。
同窓会、校友会等との連携強化のための具体的方策
- a 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会、校友会等との日常的連携を強化する。
- b 連合同窓会の本部を学内に設ける。

(2) 附属学校園に関する目標を達成するための措置

大学・学部との連携・協力に関する具体的方策

- a 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。
- b 附属学校園と大学・学部が密接に連携して、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発「学校現場型研究プロジェクト」を発足させる。
- c 日常的な連携を強化し、教育学部学生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施する。

学校運営の改善に関する具体的方策

- a 附属学校園運営委員会を中心に学校運営の改善を図る。
- b 教育学部と附属学校園間の情報ネットワークや情報サービス機器類の整備を進め、地域への情報提供を積極的に行えるようにする。

附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- a 附属学校園の目標に合った子どもが入学できるように選抜方法を改善する。
- b 附属中学校の学校開放を行い、地域に親しまれた学校とし、入学志願者の数を増や

(2) 附属学校園に関する目標

大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。

	<p>す。</p> <p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <p>a 附属学校園を、公立学校の教員研修の場として活用する。</p>
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>学長のリーダーシップの下、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。</p> <p>また、部局においては、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため部局長を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>教育研究の進展や社会的要請に応じ、適切な評価に基き教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>a 企画立案能力と学長補佐体制の強化を図るため、学長指名による教職員（学外から登用する専門的能力を有する人材を含む）からなる学長室を設置し、学長の機動的なリーダーシップの下全学的な経営戦略の確立に当たる。</p> <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>a 各理事が、総務、教育、研究などのテーマを分担し、それぞれに事務局各部課が、事務局長の総括の下、効果的・機動的な支援・協力体制を確立する。</p> <p>b 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の各組織の分担を明確にするとともに、相互の連携を深めることにより、一体的な大学運営を図る。</p> <p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>a 部局長のリーダーシップを確立するため、補佐体制を充実し、部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高める。</p> <p>b 所掌事項を精選した教授会や代議員会などの活用により、各教員が教育研究に専念できる体制を構築する。</p> <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>a 教員と事務職員がそれぞれの専門性を生かしつつ、一体的な執行体制を築き学内運営に当たる。</p> <p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>a 学内資源（人員、予算、施設等）配分について、全学的なマネジメントの下に、有効かつ効果的な運用を実現するための体制を確立する。</p> <p>b 運営費交付金等の資金について、特色ある研究計画や個性的な教育活動の評価に基づく有効かつ積極的な資源配分を行いうる手続を定める。</p> <p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>a 必要に応じて、人事労務、財務会計、経営戦略、国際交流、進路指導等を所掌する部署に学外専門家、有識者を登用する。</p> <p>内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>a 監査機能の充実とそのため体制を確立する。</p> <p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>a 東海地区における国立大学に共通する案件等について、連携・協力して処理する体制を整備する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>a 適切な評価に基づく、教育研究組織の編成・見直しのためのシステムを構築する。</p>

3 人事の適正化に関する目標

業績評価を導入し、柔軟で多様な人事制度を構築する。

また、大学の効率的運営を推進するための専門的事務職員を養成し、大学運営に積極的に参画する。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。

教育研究組織の見直しの方向性

- a 法科大学院の設置を目指し、人文学部及び人文社会学研究科の組織再編を図る。
- b 電子科学研究科を改組し、電子と情報に関する新たな研究科の設置を目指す。
- c 農学部教員を加え、理工学研究科環境科学専攻の充実を図る。
- d アジアの生態文化に関わる研究科の設置を目指す。
- e 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。
- f 学内共同教育研究施設を見直し、再編整備等を図る。

他大学等との統合・再編に関する方向性

- a 中期目標・中期計画の期間中に、近隣の大学との統合を目指す。
- b 農学系連合大学院の在り方について関係大学と協議する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- a 教員については教育・研究等、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務の改善、財政面等への貢献などを評価し、待遇改善に反映させるシステムを構築する。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- a 柔軟で多様な勤務形態・雇用形態の導入を図る。
任期制・公募制の導入など、教員の流動性向上に関する具体的方策
- a 任期付ポストの拡充及び公募制の推進等により、教員の流動性を高める。

外国人、女性等の教職員採用の促進に関する具体的方策

- a 女性教職員の比率向上と外国人の登用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。

事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- a 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。
- b 事務職員の採用については、職員採用の公平性が保たれるよう複数大学との共同試験の実施など制度の具体的方策を整備する。なお、専門性の高い職種については、試験制度にこだわらず、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。
- c 事務職員の能力の向上や組織の活性化を図るため、他大学等との人事交流を促進する。
- d 採用時の研修の徹底、中期・長期の国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務組織の機能、編成の見直しに関する具体的方策

- a 業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。
- b 業務の効率性の観点から、職務内容の特性によっては在任期間を長期化して専門化を図る。
- c 大学事務の情報化を推進するとともに、データベースを整備する。

	<p>d 電子化によるペーパーレス化を促進し、省力化を図る。</p> <p>e 情報処理要員の養成を図るため、研修を積極的に実施する。 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>a 東海地区における国立大学に共通する業務等について、共同で処理する体制を整備する。 業務のアウトソーシングなどに関する具体的方策</p> <p>a 定型的な業務などについて、アウトソーシングを積極的に取り入れる。 学内情報基盤整備に関する具体的方策</p> <p>a 全学の情報のインフラとアプリケーションを統合的に管理する体制の構築を図る。</p>
<p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 既存の全学センターを計画的に整備充実して、各部局との連携による活動を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標 教育研究活動を保障し大学全体としての戦略的な経費を確保するため、業務の効率化等を推進して、管理運営経費の抑制に努める。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 土地、建物、機器等の大学施設設備等の効率的活用に努める。</p>	<p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>a 受託研究、共同研究の受入増を図るとともに、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進め、外部研究資金の増加を図る。</p> <p>b 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>a 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、公開講座の充実、ビジネス支援講座等の専門講座開催など新たな大学教育開放プログラムの開発、科目等履修生募集への意識的取り組み（パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等）等を行い、地域貢献を促進しながら事業収入を増加させる。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するためにとるべき措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策</p> <p>a 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。</p> <p>b 業務プロセスを見直し、その簡素化、効率化を図る。</p> <p>c 職員の適正配置に努め、人件費を抑制する。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策</p> <p>a 大学施設設備の共同利用や再配分を促進し、効率的活用を図る。</p> <p>b 建物、体育施設など大学施設の一般利用の拡大を図る。</p>
<p>V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善の活用に応用させる。</p>	<p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <p>a 全学の教育、研究活動等に関する情報のデータベース化を図り、評価のための基盤整備を行う。</p> <p>b 全学評価会議とその支援体制の充実を図る。</p>

<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>広く社会に情報提供を行い、開かれた大学の創成に努め地域及び産業界との連携の強化に供する。</p>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>a 教育、研究、管理運営、社会貢献、国際貢献等に対する各学部等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを構築し、大学運営の改善に活用する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>a 教育目標について、入試案内、新入生ガイダンス資料、大学概要等の学内刊行及びホームページに掲載し、広く社会へ公表する。</p> <p>b 研究教育内容及び研究成果等をホームページ上で公開し、広く公表する。</p> <p>c 学内刊行物の整理・集約を図り、電子化を進める。</p> <p>d 大学開放事業を拡大・充実させる。</p> <p>e 広報に関する業務を一元的に処理する組織の設置を検討する。</p>
<p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>施設設備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制の下に行う。</p> <p>学生、教員等の教育研究に必要で快適なスペースを確保し、教育組織の改革、研究分野の進展等の変化に即応できる、総合的で弾力的な施設設備の整備を目指す。</p> <p>教育研究活動に応じたスペース配分など、全学的視点に立った施設設備の有効活用を図る。</p> <p>2 安全管理に関する目標</p> <p>学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期するため、労働安全衛生法を踏まえた危機管理体制の整備と充実を図るほか、</p>	<p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>a 教育研究の進展により必要となる新しい施設は、総合的で弾力的に運用できるよう整備する。</p> <p>b 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。</p> <p>c 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。</p> <p>d 校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。</p> <p>e 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p> <p>f 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p> <p>g ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p> <p>h 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p> <p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>a 施設マネジメント体制を確立し、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p> <p>b 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を図る。</p> <p>c 情報基盤整備として、優れた性能を有する学内ネットワークとその運営体制を再構築する。</p> <p>d 計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p> <p>e 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>a 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>

<p>地域防災に対応する。</p>	<p>b 教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>a 危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。</p> <p>b 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。 「東海地震」を想定した防災体制を確立する。</p> <p>a 有事に直ちに対応可能な学内防災体制組織を確立する。</p> <p>b 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。</p> <p>c 地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。</p> <p>d 学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。</p> <p>e 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。</p> <p>f 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。</p>
-------------------	---

(その他の記載事項)(別紙に整理)

予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

出資計画

短期借入金の限度額

長期借入金又は債券発行の計画

重要財産の処分(譲渡・担保提供)計画

剰余金の使途

施設・設備に関する計画

(別表)

中期目標		中期計画		
(学部、研究科等)		(収容定員)		
学部	人文学部 教育学部 情報学部 理学部 工学部 農学部	平成16年度	人文学部 2,200人 教育学部 1,600人 (うち教員養成に係る定員 1,040人) 情報学部 800人 理学部 860人 工学部 2,420人 農学部 620人 人文社会科学研究科 76人 (うち修士課程 76人) 教育学研究科 144人 (うち修士課程 144人) 情報学研究科 90人 (うち修士課程 90人) 理工学研究科 611人 (うち修士課程 524人 博士課程 87人) 農学研究科 174人 (うち修士課程 174人) 電子科学研究科 63人 (うち博士課程 63人)	
研究科	人文社会科学研究科 教育学研究科 情報学研究科 理工学研究科 農学研究科 電子科学研究科			
附置研究所	電子工学研究所			
付記 「岐阜大学大学院連合農学研究科」参加校			平成17年度	人文学部 2,200人 教育学部 1,600人 (うち教員養成に係る定員 1,040人) 情報学部 800人 理学部 860人 工学部 2,420人 農学部 620人 人文社会科学研究科 76人 (うち修士課程 76人) 教育学研究科 144人 (うち修士課程 144人) 情報学研究科 90人

		理工学研究科 (うち修士課程 90人) 611人 〔うち修士課程 524人 博士課程 87人〕 農学研究科 174人 (うち修士課程 174人) 電子科学研究科 63人 (うち博士課程 63人)
	平成18年度	人文学部 2,200人 教育学部 1,600人 (うち教員養成に係る定員 1,040人) 情報学部 800人 理学部 860人 工学部 2,420人 農学部 620人 人文科学研究科 76人 (うち修士課程 76人) 教育学研究科 144人 (うち修士課程 144人) 情報学研究科 90人 (うち修士課程 90人) 理工学研究科 611人 〔うち修士課程 524人 博士課程 87人〕 農学研究科 174人 (うち修士課程 174人) 電子科学研究科 63人 (うち博士課程 63人)
	平成19年度	人文学部 2,200人 教育学部 1,600人 (うち教員養成に係る定員 1,040人) 情報学部 800人 理学部 860人 工学部 2,420人 農学部 620人

		人文社会科学研究科 76 人 (うち修士課程 76 人) 教育学研究科 144 人 (うち修士課程 144 人) 情報学研究科 90 人 (うち修士課程 90 人) 理工学研究科 611 人 〔うち修士課程 524 人 博士課程 87 人〕 農学研究科 174 人 (うち修士課程 174 人) 電子科学研究科 63 人 (うち博士課程 63 人)
	平成 20 年 度	人文学部 2,200 人 教育学部 1,600 人 (うち教員養成に係る定員 1,040 人) 情報学部 800 人 理学部 860 人 工学部 2,420 人 農学部 620 人 人文社会科学研究科 76 人 (うち修士課程 76 人) 教育学研究科 144 人 (うち修士課程 144 人) 情報学研究科 90 人 (うち修士課程 90 人) 理工学研究科 611 人 〔うち修士課程 524 人 博士課程 87 人〕 農学研究科 174 人 (うち修士課程 174 人) 電子科学研究科 63 人 (うち博士課程 63 人)
		人文学部 2,200 人 教育学部 1,600 人

	平成21年度	情報学部	800人	(うち教員養成に係る定員1,040人)
		理学部	860人	
		工学部	2,420人	
		農学部	620人	
		人文社会科学研究科	76人	
			(うち修士課程 76人)	
		教育学研究科	144人	
			(うち修士課程 144人)	
		情報学研究科	90人	
			(うち修士課程 90人)	
		理工学研究科	611人	
			(うち修士課程 524人 博士課程 87人)	
		農学研究科	174人	
		(うち修士課程 174人)		
	電子科学研究科	63人		
		(うち博士課程 63人)		